

平成27年度 島田市事業仕分け結果に対する市の取組実績及び今後の取組スケジュール

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
1	げんき教室事業	長寿介護課	13,167	9,891	9,406	<p>【事業効果等】</p> <p>①実施事業について、常に効果の把握・評価が必要。現状よりさらに高い効果が出るよう工夫、改善を重ねること。</p> <p>②対象者を絞っても目標数を下げる必要はない。</p> <p>【事業費等】</p> <p>③予算組みにあたり事業費を精査すること。</p> <p>④利用者負担を求める事を検討すること。</p> <p>【事業実施方法】</p> <p>⑤事業対象者に漏れが生じないよう、仕組みを工夫すること。</p> <p>【その他】</p> <p>⑥介護予防事業は大変重要である。</p>	<p>①事業の効果の把握・評価は実施している。さらに効果を上げるため、工夫・改善は必要である。</p> <p>②目標数は、実現可能性を考慮して設定することとしている。</p> <p>③事業予算は、事業の規模や内容、さらに過去の実績を踏まえ設定している。</p> <p>④利用者負担については、事業の目的や徴収の影響を十分に考慮することが肝要。</p> <p>⑤事業対象者の効果的な把握方法を検討していく必要がある。</p> <p>⑥高齢者や介護費用が急増している現状において、介護予防事業はさらに重要性を増すと考えている。</p>	<p>①既に事業効果の把握・評価は実施しているため、今後は評価結果をもとに、より効果的なプログラムを検討する。</p> <p>②目標数値は、実現可能性を考慮して設定する。</p> <p>③予算編成にあたっては、事業の規模や内容、これまでの実績を考慮する。</p> <p>④利用者負担に求めた場合の影響(参加者の減による目標の未達成など)を調査し、これをもとに検討する。</p> <p>⑤事業対象者の効果的な把握方法は、地域包括支援センターや他市町と情報交換を行いつつ検討する。</p>	<p>①委託業者と連絡を取り合い、効果的なプログラムを検討した。</p> <p>②年間実利用154人</p> <p>③予算編成にあたっては、理学療法士の指導が受けられるように計上した。</p> <p>④利用者負担に関して、げんき教室OB会で1回300円徴収しているが、それを理由に参加を拒否する人もいない現状があるので、次年度より利用料を徴収することとした。</p> <p>⑤事業対象者の効果的な把握方法は、地域包括支援センターと情報交換を行いつつ検討した。</p>	<p>①理学療法士の指導を導入したことにより利用者からの質問が活発になり、プログラムが充実した。</p> <p>②実利用123人</p> <p>③予算編成にあたっては、事業の規模や内容を考慮した。</p> <p>④げんき教室OB会と同様に1回300円を徴収するようになったが、参加を拒否する人もいない。</p> <p>⑤事業対象者の効果的な把握方法は、地域包括支援センターと情報交換を行いつつ、他市の状況を参考に検討した。</p>	<p>①～⑤事業の継続(必要に応じて改善)</p>	<p>①～⑤事業の継続(必要に応じて改善)</p>	
2	高齢者等配食サービス事業	長寿介護課	17,124	13,355	22,398	<p>【委託】</p> <p>①適当な時期に検査を行う等、委託事業の管理が必要。</p> <p>②新規の受託業者の掘り起しをすること。</p> <p>【安否確認】</p> <p>③安否確認は大切だが、方法の見直しや、他の事業で行っている安否確認との整理が必要である。</p> <p>【利用者負担】</p> <p>④利用者負担の公平化を考え、地域間格差を是正すること。</p> <p>【アンケート】</p> <p>⑤利用者及び対象者にアンケートを行い、事業の必要性、改善点、要望等を聞き取り、より良い事業にすること。</p>	<p>①提供する食事の検査及び業者管理については、必要と心得ている。</p> <p>②新規事業者の掘り起しは必要と考える。</p> <p>③高齢者の見守りは幾重にも重ねて行うことが肝要である。</p> <p>④利用料に関する地域間格差の発生はやむを得ない。</p> <p>⑤独居高齢者が急速に増加している現状では、当サービスは極めて重要である。サービスの質をさらに向上させるため利用者への調査は必要と考える。</p>	<p>①食事の内容や栄養バランスについては、定期的な検査の実施を検討する。</p> <p>②新規事業者の参入を促す。</p> <p>③他の事業との組み合わせによる安否確認の効率性向上を検討する。</p> <p>④利用料の一律化に向けた方策を検討する。</p> <p>⑤利用者の意見を聴取し、サービス改善に生かす。</p>	<p>②市内事業者を対象に事業参入の意向調査を行った。</p> <p>④川根地区事業者と協議を実施。食事代の費用をこれ以上減らすことは困難なため、現状維持とした。</p>	<p>①検査を実施</p> <p>②新規事業者に事業参入の意向調査を行った。</p> <p>①検査の確実な実施</p> <p>①栄養バランスチェックの実施</p> <p>②配食サービス事業の入れ札の実施</p> <p>③～⑤事業の継続</p>	<p>①検査の確実な実施</p> <p>①栄養バランスチェックの実施</p> <p>②配食サービス事業者の入れ札の実施</p> <p>③～⑤事業の継続</p>		
3	敬老事業	長寿介護課	4,981	4,505	4,958	<p>【事業費の減額】</p> <p>①祝い金が本当に必要か、金額を減らす方向で高齢者の考えを聞いてみる必要がある。</p> <p>②他の重点施策(児童福祉等)との兼ね合いで、限られた財源を有効活用すべく検討すること。事業費を減らして子ども関係の事業へシフトしたらどうか。</p> <p>【支給年齢の見直し】</p> <p>③連続的な年齢でお祝いする点は見直しが必要。</p> <p>④100歳以上に限定するなど、大幅な見直しが必要。</p> <p>【金券以外の支給】</p> <p>⑤今後、財源が縮小していくため、最小限のやり方でよい。金券に限らず精神的に満足度の高い贈りものを検討すること。</p> <p>⑥ふるさと納税のように市内業者の商品(特産品等)を選択する方法や、祝い金をふるさと納税する方法など検討してほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>⑦他の自治体と異なることになったとしても、怖がらずに改革すること。</p>	<p>①意見聴取は必要。</p> <p>②高齢者生きがい活動支援事業(敬老会実施地区助成事業・敬老事業・老人クラブ補助金)全体での経費削減が妥当。</p> <p>③④対象年齢の見直しは必要。</p> <p>⑤経費削減に努める。贈答品については、金券が最も融通性に優れていると考えているが、高齢者の意見を聞く。</p> <p>⑥特産品の選択やふるさと納税については、選択肢の一つである。</p> <p>⑦オリジナリティは重要。</p>	<p>①②⑦事業費の総額に上限を設定し、経費を削減していく。</p> <p>③④対象者を絞り込む。</p> <p>⑤⑥ニーズ調査を実施し、贈呈品を再検討する。</p> <p>⑦島田市独自の事業を目指す。</p>	<p>①～⑦H27は対象者及び金券の額を変更せず、昨年度と同様に実施した。</p> <p>⑤⑥対象者へ贈呈の際に聞き取り調査を行ったところ、祝品については金券を望む声が多かった。</p>	<p>①②③④⑦贈呈する対象者及び金券の額を以下のように変更し、経費削減を行った。</p> <p>88歳 1万円→5千円</p> <p>89歳 2万円→0円</p> <p>100歳 変更なし</p> <p>101歳以上 1万円→0円</p> <p>最高齢上位3名 変更なし</p> <p>⑤⑥H27に行った聞き取り調査のもと、継続して金券を贈呈した。</p>	<p>①～⑦見直した事業内容を継続して実施</p>	<p>①～⑦再度、事業を見直す。</p>	
4	老人クラブ補助金	長寿介護課	5,702	5,093	5,674	<p>【補助金】</p> <p>①「定額補助」又は「公益事業に参加すれば加算」というように、補助金の支出方法を考え直した方がよい。</p> <p>②対象事業を精査し、事業により金額を変えて支出するなど改善すべきである。</p> <p>③他の事業との整理・統合を考えた方がよいのではないか。4事業を3事業に整理する等の検討が必要。</p> <p>④高齢者に対する他の様々な事業を廃止し、この事業を拡大して老人クラブの方々に大いに地域のために働いてもらえるようにしたい。</p> <p>【老人クラブ】</p> <p>⑤老人クラブは加入率が低くなっており、大きく見直しをする時期である。</p> <p>⑥高齢者当人にとって魅力的な老人クラブになれば会員数、加入率の増加につながるため努力すること。</p> <p>⑦老人クラブの活動は自主的に行うことが前提だが、市の方でもPRしていくことが必要。</p> <p>⑧自主的な活動を行う最たる団体であり、健康づくり、介護予防等への貢献度は非常に高い。</p>	<p>①②平均年齢が80歳以上の高齢者のため、補助金の交付方法は単純明快なほうが良い。</p> <p>③他の事業との統廃合は、事業の目的や実施主体が異なるため難しい。</p> <p>④老人クラブ会員が高齢化している現状では、事業拡大できる体制にない。</p> <p>⑤単位老人クラブ数や会員数の拡大が大きな課題。</p> <p>⑥活動内容の見直しは難しいが、老人クラブ活動の魅力を発信は可能であり、やるべき。</p> <p>⑦ご指摘のとおり。老人クラブの活動内容を積極的にPRすることが必要。</p> <p>⑧ご指摘のとおり。</p>	<p>①②当該補助金は県の補助金を含んでおり、事業項目の見直しは難しいが、内容が補助事業として適切かをチェックする。</p> <p>③事業の統廃合はしない。</p> <p>④高齢者生きがい活動支援事業(敬老会実施地区助成事業・敬老事業・老人クラブ補助金)全体で経費を削減する。</p> <p>⑤クラブ数・会員数の拡大のため、老人クラブ運営の負担低減を実施する。</p> <p>⑥活動内容の見直しは難しいが、老人クラブ活動の魅力を発信は可能であり、やるべき。</p> <p>⑦組織拡大のため、老人クラブの魅力を多くの人に伝える手法や支援策を検討・実施する。</p>	<p>①②③④県の補助金も含んでいるため、補助内容を継続し、補助額も継続した。</p> <p>⑤運営に係る事務処理の簡素化のため、記載例の見直しを行い、併せて事務支援を厚く実施した。</p> <p>⑥⑦広報しただへ老人クラブ活動を掲載。FM島田でPRした。</p>	<p>①②③④県の補助金も含んでいるため、補助内容を継続し、補助額も継続した。</p> <p>⑤運営に係る事務処理の簡素化のため、記載例の見直しを行い、併せて事務支援を厚く実施した。</p> <p>⑥⑦広報しただへ老人クラブ活動を掲載</p>	<p>①②③④補助金を継続交付</p> <p>⑤事務支援を継続実施</p> <p>⑥⑦広報しただへFM島田以外のPR方法を検討する。</p>	<p>①②③④補助金を継続交付</p> <p>⑤事務支援を継続実施</p> <p>⑥⑦広報しただへFM島田以外のPR方法を検討する。</p>	

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
5	敬老会実施地区助成事業	長寿介護課	16,964	15,201	14,142	市が実施 (要改善・ 高齢者福祉政策全般にわたる統合・再編が必要)	【他の事業との統合・再編】 ①他の事業内容・目的との重複がある。他の事業への統合、再構築による効率化について検討すること。  【補助の方法】 ②施設開催への補助は、施設独自の手法に任せたらどうか。 ③大きなお金を使う以上、補助の仕方を考え直す必要がある。 ④1回だけ実施しても目的を達成できるとは思えないので改善すること。	①重複はないが、経費削減については、高齢者生きがい活動支援事業(敬老会実施地区助成事業・敬老事業・老人クラブ補助金)全体で実施する。  ②開催内容は施設独自の手法で構わないが、補助金を交付する場合には、補助の要件を満たすことが必要。 ③補助金の交付にあたり、目的に沿った使途であるか、公平性が確保できるか、効果があるかを確認する。 ④1回の意味は大きいと考える。	①③経費削減のため、対象年齢の引き上げや要件などを検討する。  ②施設開催は一定のルールの範囲で主催者に任せる。 ③公平性確保の面から、実施内容に関する要件を緩和する。 ④補助金を交付する回数は1回とする。	①②③④継続実施、意見の聴取	①開催促進のための加算(2万円)を実施した。 ③敬老会を実施しない場合であっても、訪問による記念品の贈呈があれば助成の対象とした。 H29からの、対象年齢の引き上げ(75歳以上→80歳以上)について、自治推進委員連絡会で報告をした。	H29から、算定対象者を75歳以上から80歳以上とした。対象の人数は、基準日(6月15日)時点の人数とし、付き合い等による団体間での調整や、基準日以降の転出・転入等は、助成金の選定において考慮しない。 高齢者を1か所に招く敬老会を開催する場合、開催経費として、対象者数に応じた加算額を交付する。 H29に限り、制度改正に伴う差額(減額分)に対し1/2を補助する、特例措置を実施する。	H29からの改制内容で事業を継続する。
6	都市提携・交流事業	地域づくり課	5,280	4,762	8,618	市が実施 (但し改善が必要)	【都市提携・交流事業】 ①市民レベルの交流に市が関与することの必要性について十分に考えること。 ②草の根レベルの人材育成に事業を役立ててほしい。但し、特定の人に偏らないよう注意すること。 ③事業費というよりは「公費による人のための支出」になるので、最小限の支出となるよう努力すること。 ④効率化、経費削減を進めた上で、事業を拡大すべき。  【国際交流協会】 ⑤市が担当する部分と国際交流協会が担当する部分の仕分けが必要である。協会の自立を促す方向での見直しをすべき。行政が協会の事務局となる手法は改めることが望ましい。	①若い世代の国際性を養うことができる海外学生派遣事業の費用を協会を通して市が補助することや、市民レベルの交流を市が後押しすることは必要であると考え。 ②事業については、多くの人に関心を持ってもらい、参加してもらえるよう今後も周知を行っていく。 ③派遣する職員については、事業目的にあわせ十分精査していく。 ④交流事業のみならず、今後多文化共生事業(市内に暮らす外国人に対する行政サービス)も展開していかなければならないと考えている。 ⑤現在、行政に国際交流協会の事務局があり、市職員が兼務している。市が担当する部分と協会が担当する部分の仕分けを明確にしていくとともに、協会における職員の直接雇用も検討していきたい。	①②③④国際交流協会が実施する友好都市、姉妹都市との交流事業等を支援することにより、国際感覚を持った人材の育成や、市民レベルの交流活動の進展につなげていく。  ⑤国際交流協会の組織の在り方については、検討・協議していく。	①②③④通訳ボランティアの育成など人材育成に努めるとともに、学生親善使節の受入や東豆川市への訪問団派遣を通じ、市民レベルの交流促進を図った。 ⑤島田市国際交流協会が自立し活動できるよう、協会として正職員を雇用し、人材を育成するよう理事会に提案した。	①②③④事業の継続 ⑤協会事務局の体制強化を図る。	①②③④事業の継続 ⑤協会事務局のさらなる強化を図る。	
7	島田市社会福祉協議会補助金	福祉課	72,000	72,000	71,000	市が実施 (但し改善が必要)	【補助金】 ①補助金はほぼ人件費であり、改善の余地がある。市民の税金を無駄なく使う観点で中身を精査し、補助率を下げる等、検討すること。 ②利益、積立金からみて、補助金を根本的に見直し削減すべき。 ③会費収入が少ない。恩恵を受ける市民の負担を大きくすることを検討しても良いのではないか。 ④市のパートナーとして行っている地域福祉事業に対する人件費補助は当然行うべきである。 ⑤社会情勢の変化に対応し、社協としても、真に必要な事業であるかどうかの検討はしっかりすべき。  【社会福祉協議会】 ⑥市のOBが代々事務局長に就いていることについて見直しをすること。 ⑦専門職を束ねまとめる経営能力の高い職員が求められている。人材育成・確保に努めること。	①②③④⑤社会福祉協議会は市の福祉行政を推進するパートナーであり、会費、寄付金の他に自主財源が無いため、運営費、人件費補助は今後も必要であると考え、金額については、各事業の必要性を見直す中で精査、検討していく。	①③④⑤地域福祉事業の内容、必要性を見直す中で、補助金の額について精査していく。また会費の額についても検討していく。 ②利益、基金、積立金については、各規程により使用目的が限定されており、今後、市とともに推進していく生活困窮者自立支援制度に基づく相談、支援事業の強化や介護保険法改正に伴う地域包括ケアシステムの構築に向けた取組等に対する事業、人材育成等に活用するよう検討していく。  ⑥⑦人材については、民間も含め広い分野からの確保、育成に努める。	補助金のうち運営費補助については、前年度から1,000千円減額した。(運営費補助2,000千円⇒1,000千円) (参考) H23 71,741,275円 H24 64,703,847円 H25 71,690,325円 H26 70,447,114円 H27 71,026,445円	H29年度の予算額を前年度から1,000千円減額し、71,000千円とした。(運営費補助⇒0円)	①②③④⑤⑥⑦事業の継続 (必要に応じて見直し・改善)	①②③④⑤⑥⑦事業の継続 (必要に応じて見直し・改善)

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
8	合宿誘致促進経費	観光課	6,481	6,067	6,416	市が実施(但し改善が必要)	<p>【市民との交流】</p> <p>①合宿する人たちに、もっと観光や市民との交流をしてもらえるよう工夫すること。</p> <p>【誘致活動・PR】</p> <p>②大井川マラソンコースのような恵まれた施設環境を十分に活用することは、投資効果の面からも大変望ましい。1年を通して利用できるような競技団体や、お茶以外の文化面の誘致活動にも取り組むこと。</p> <p>③スポーツを通じてもっと島田をPRするべき。但し、受け入れられるだけのキャパシティを増やさなければならない。</p> <p>④体育協会や文化団体、施設の組合等への協力要請も検討すること。</p> <p>【市主導から民間主導への移行】</p> <p>⑤市外から実業団や学生を多く呼び非常に良いことだと思うが、民間にできることについては、行政と民間とが協力して誘致していくなど段階的に民間へ移行していくことを検討。</p> <p>⑥合宿人数の増加・定着具合を見ながら、今すぐではなくとも将来的には補助金を縮小していく方が望ましい。</p>	<p>①スポーツ合宿については、大会前の大切な合宿と一般的な合宿があるため、後者の場合には、今まで以上に市民交流を提案していく。</p> <p>既に、以下のような交流をしている。</p> <p>【近年の市民交流と技術指導の実績】</p> <p>●スポーツ合宿</p> <p>【卓球部】・桐朋中等高等学校と川根中の合同練習 ・学習院女子中等高等学校と島田中の合同練習 ・駒沢大学と川根中の卓球教室</p> <p>【サッカー】・錦城学園と金谷、島田、樟誠高校の合同練習</p> <p>【水泳】・桐蔭横浜大学と島田中の水泳教室</p> <p>【陸上】・駒沢大学高校と島田高校の合同練習 ・亜細亜大学の島田市元日マラソン参加</p> <p>●文化合宿</p> <p>【茶道】・島田市で合宿する全ての茶道部にお茶会の開催してもらい地域の方、小中学生、老人クラブに出席していただいている。</p> <p>【吹奏楽・オペラ】・焼津中央高校吹奏楽部のコンサート開催 ・東京芸術大学のオペラ発表会開催</p> <p>【アニメ漫画】・学習院女子中等高等学校の作品展示(支所)</p> <p>【応援部】・科学技術高校の公園練習、チアダンス公開</p> <p>【ゼミ】・東海大学文学部と地域団体との地域メディアを活用した地域振興意見交換会 ・名城大学と地域団体との交流会(川越街道) ・東京農業大学による山間地域の農業体験、地域まつり参加</p> <p>【陶芸】・武蔵野美術大学による陶芸フェスティバルinさきまのワークショップ参加</p> <p>②文化合宿については、主に夏休み期間中の利用が多く、宿泊施設の繁忙期と重なるため、その他の時期、特に冬は宿泊施設も空きが多いため合宿誘致活動をする必要がある。</p> <p>③④合宿受入可能な宿泊施設のキャパシティの問題を解決していく(3食対応など)</p> <p>⑤当市の合宿誘致については、市が前面に出て受け入れ対応をすることで、合宿団体から信頼を得ており、リピーターとなっている団体が多い。これが最大の売りであり、全天候型の陸上競技場などの施設を持たない中で、当市を選んでいただいている理由である。しかし、民間事業者の皆さんにも今まで以上に積極的な関わりを持っていただくことは必要であり、個々の役割分担の中では、民間に移行してもサービスの低下にならないものもあると考えることから今後、協議していく。</p> <p>⑥平成27年度に補助額を減額している。全国の合宿地と競争して勝ち残るためには、全国の宿泊料等と比較しても現在の補助は必要と考える。当面は継続して補助していく。</p>	<p>①一般的な合宿について、市民交流のお願いを積極的に行っている団体には実施していただき、新規団体(桐蔭横浜大学水泳部)にもお願いし、島田中水泳部と交流を行った。また、合宿中の様子や市民交流の様子をフェイスブックを活用し市民へ情報発信を行った。</p> <p>②スポーツ合宿、文化合宿それぞれについて、宿泊者が減少する時期の合宿誘致活動を行う。</p> <p>③④宿泊施設へ協力をお願いし、各団体との連携を強化する。</p> <p>⑤合宿事業に対する関わり方、役割分担について、宿泊施設、事業者等と協議し、今後の方向性を決定する。</p> <p>⑥当面補助金は継続していく。</p>	<p>①市民交流について、例年行っている団体には実施していただき、新規団体(桐蔭横浜大学水泳部)にもお願いし、島田中水泳部と交流を行った。また、合宿中の様子や市民交流の様子をフェイスブックを活用し市民へ情報発信を行った。</p> <p>②スポーツと文化を合わせた合宿誘致パンフレットを作成し、県内外の高校・大学に配布して事業促進を図った。文化合宿においては、繁忙期外の合宿や茶道以外の活動誘致のため、大学から各部に情報を提供した。また、シニア世代の合宿の誘致活動として、「汗活」のチラシ・ポスターを作成し、市内施設に掲示・配架して事業促進を図った。(市外へはH28予定)</p>	<p>①スポーツ・文化合宿ともに、昨年同様、市民交流の実施については依頼をした。スポーツ合宿については、例年同様の団体が実施していた。文化合宿の茶道部合宿は、お茶会の開催をしていただき、市民交流の様子については、観光課のフェイスブックに掲載し情報発信を行った。</p> <p>②例年同様、各種大会に出向き誘致活動を実施した。また、年間合宿実施団体の合宿誘致活動を実施。10月にシニアサッカーを開催した。また、全日本実業団駅伝中部予選(10月)及び全日本実業団女子駅伝(11月)に出向き、実業団の合宿誘致を行った。</p> <p>③宿泊施設に合宿誘致活動について説明を行い、宿泊団体に情報提供をしていただいた。</p>	<p>①強化合宿以外の一般的な合宿で、現在公開練習のみとしているチームについては市民交流をお願いし、市内小、中、高校や市民団体にも協力を依頼する。また、合宿中の様子や市民交流の様子をフェイスブック等を活用し、市民へ情報発信を強化する。</p> <p>②スポーツ合宿、文化合宿それぞれについて、宿泊者が減少する時期の合宿誘致活動を行う。</p> <p>③④宿泊施設へ協力をお願いし、関係団体との連携を強化する。</p> <p>⑤合宿事業に対する関わり方、役割分担について、宿泊施設、事業者等と協議し、今後の方向性を決定する。</p> <p>⑥補助金については、スポーツインフラが乏しい島田市で、非常に大きな役割を担っている。平成27年度から補助金額が減となり、誘致人数が減少する中、当分の間は、補助金交付が必要と考える。</p>	<p>①強化合宿以外の一般的な合宿で、現在公開練習のみとしているチームについては市民交流をお願いし、市内小、中、高校や市民団体にも協力を依頼する。また、合宿中の様子や市民交流の様子をフェイスブック等を活用し、市民へ情報発信を強化する。</p> <p>②スポーツ合宿、文化合宿それぞれについて、宿泊者が減少する時期の合宿誘致活動を行う。</p> <p>③④宿泊施設へ協力をお願いし、関係団体との連携を強化する。</p> <p>⑤合宿事業に対する関わり方、役割分担について、宿泊施設、事業者等と協議し、今後の方向性を決定する。</p> <p>⑥補助金については、スポーツインフラが乏しい島田市で、非常に大きな役割を担っている。平成27年度から補助金額が減となり、誘致人数が減少する中、当分の間は、補助金交付が必要と考える。</p>
9	フッ素応用等歯科保健普及事業	健康づくり課	4,013	3,462	4,558	市が実施(但し改善が必要)	<p>【全ての子どもを対象にした事業実施】</p> <p>①フッ素洗口・塗布の機会を失っている子どもたちがいる事は、公益性という点から見て平等とはいえない。</p> <p>②効果があるのであれば、子供のため、全小中学校で強制的に実施すべき。できれば幼児期までに済ませるのが望ましい。</p> <p>③市教育委員会としての考え方に基づき、「指導」により中学校で実施することは不可能なのか。公平性の確保が必要。</p> <p>④実施していない学校に洗口を行ってもらえるようにすること。学校と協力することで、人件費の削減になるのではないかと。</p> <p>⑤実施方法を工夫、改善して事業を拡大すべきである。対象地域の広域化ができればなおよい。</p>	<p>①②③④幼稚園、保育園、一部の学校ではフッ素洗口が実施されているが、その実施にあたっては、園職員及び教職員の協力が不可欠であると考えられる。</p> <p>①②フッ素洗口未実施小学校においてはフッ素塗布を実施し対応しているが、対象学年の拡大に伴う実施体制等の課題も抱えている。</p> <p>①②③④⑤フッ素洗口の実施は、むし菌の減少に効果があるとされており、対応が可能であれば拡大していきたいと考えるが、教育委員会や学校現場との調整が必要である。</p>	<p>①②③④⑤フッ素洗口事業拡大について課題の確認。</p> <p>①②③④フッ素洗口拡大、フッ素塗布を含めたフッ素事業の課題解決に向けての教育委員会や学校現場との協議。</p> <p>①②③④⑤実施にあたっての関係協力機関との調整。</p> <p>①②③④⑤平成28年度以降の実施方針の検討及び決定。</p> <p>①②③④⑤関係者(各学校・保護者等)への周知。</p>	<p>①②③④⑤フッ素洗口事業拡大にあたっての課題の確認を行った。</p> <p>①②③④課題解決に向けた教育委員会や学校現場との協議を行った。</p>	<p>①②③④⑤フッ素洗口事業について教育委員会や学校現場と試行についての協議を行った。</p> <p>①②③④⑤フッ素洗口事業について、学校及び健康づくり課で試行実施した。</p>	<p>①②③④⑤洗口試行の結果を踏まえた教育委員会や学校現場との協議。</p> <p>①②③④⑤教育委員会や学校現場と協議し、協議に基づく事業の実施。(必要に応じて見直し)</p>	
10	社会体育施設管理運営経費	スポーツ振興課	115,432	104,943	116,629	市が実施(但し改善が必要)	<p>【使用料】</p> <p>①「市民一人スポーツ活動」とはいえ、まだ施設を利用する人少ない人がいる。使用料を徴収することを検討すること。</p> <p>【業務委託】</p> <p>②業者の得意分野が生かされるよう、球場の委託も細分化し、分離発注することを検討すること。</p> <p>③委託料等について工夫・改善することで、事業費の抑制をすること。</p> <p>【施設の統廃合】</p> <p>④施設の運用状況に合わせて、統合、廃止を含めた見直しをすること。</p> <p>【小規模施設の管理】</p> <p>⑤地区管理による小規模施設については、極力、地元組織の責任のもとに収支のバランスがとれた手法を考慮すること。</p>	<p>①施設の利用者に対し、料金の徴収できる施設又は種目に限り使用料を徴収していくことを検討する。</p> <p>②業種毎で細分化し分離発注することや、複数年契約での発注等、発注方法を検討する。</p> <p>③作業の手法や内容を工夫し、事業費の抑制を検討する。</p> <p>④利用者の利便性を考慮すると、統合、廃止は困難であるが、利用しなくなった箇所や、占用地のうち未整備箇所については占用の見直しを検討する。</p> <p>⑤小規模施設については、管理業務委託で実施している除草や剪定に加え、利用者がより良い状態を望む場合には地元組織による管理を実施して頂いているため、バランスがとれた手法であると認識している。</p>	<p>①周辺自治体の現状の調査・関係条例の整備・利用者との協議を実施する。</p> <p>②委託内容のうち、業種により分割した場合や、複数年契約とした場合のメリット・デメリットを検討し業務委託に反映させる。</p> <p>③機械化の導入による作業効率の向上や、発生材の再利用等による経費節減についての可能性を検討する。</p> <p>④利用しなくなった箇所や、未整備箇所のうち整備を実施する計画のない箇所については占用の廃止をする。</p> <p>⑤管理方法についての問題点や改善策について地元組織と協議を行い、管理について改善策を検討する。</p>	<p>①使用料徴収に関する検討</p> <p>②③複数年契約の検討</p> <p>④未整備箇所の確認</p> <p>⑤地区管理箇所の確認及び団体との調整</p>	<p>②委託内容、契約方法の変更による業務委託の実施</p> <p>③作業効率の向上、工夫できる手法の実施</p> <p>④占用許可継続申請に併せて廃止及び変更申請の実施</p> <p>⑤改善策の実施</p>	<p>①関係条例の整備・利用者との協議の実施</p> <p>②委託内容、契約方法の変更による業務委託の実施</p> <p>③作業効率の向上、工夫できる手法の実施</p> <p>④占用許可継続申請に併せて廃止及び変更申請の実施</p> <p>⑤改善策の実施</p>	

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
11	ガス化溶融施設管理運営経費	環境課	854,545	752,114	811,188	<p>【業務委託】</p> <p>①随意契約の委託費が高額のため、契約内容を検討し、金額値下げの交渉をすること。</p> <p>②各業務委託をまとめること、一括で行うことを検討すること。</p> <p>【業務改善】</p> <p>③医薬材料費等の薬品の購入方法について、他団体等との共同購入を検討すること。</p> <p>④業務改善を行い、職員数の減少などを検討し、人件費削減に努めること。</p> <p>【市民への説明・PR】</p> <p>⑤税金の減少を踏まえ、溶融炉の将来計画を早期に示し、市民の協力を得られるようもっとPRをすること。</p> <p>⑥ごみの処理に要している費用がわかる分かりやすい資料を作り市民に知らせること。</p>	<p>①②委託費は、全国都市清掃会議で作成している積算要領に則った形で積算しており、総務省及び国土交通省からの通知で「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」「公共工事の品質確保に関する法律」に基づき、適正な利潤が確保されるよう、市場実態等を的確に反映した積算による予定価格の適正な設定が発注者の責務とされている。こうしたことから、経費削減の努力はしていくものの大幅な値下げは厳しいと考えられる。</p> <p>③その他の医薬材料費については、現在も県内業者の入札で経費削減に努めているが、引き続き経費削減の努力をしていく。</p> <p>④職員数の減員については、現場として引き続き職員の不補充、委託・臨時の採用で経費削減を目指していく。</p>	<p>①②少しでも経費の削減を図るよう検討し、委託業者とも協議していく。</p> <p>⑤資源化促進事業である「生ごみ処理容器等購入費補助金」等を利用することで、キエーロ等の生ごみ処理機の普及促進を図ることにより、持ち込まれる燃えるごみの量を減らし、経費の削減に努める。また、雑紙の回収量を増加させる手法について検討するなかで、ごみ減量と経費削減を目指していく。</p> <p>⑥環境課内で協議し、ごみ処理費用として判り易い資料はどのようなのが良いか他市の例も参考にたたき台を作成する。</p> <p>⑤判りやすい資料が出来たら、情報提供のため、広報しまたやHP掲載・及びリーフレット作成を目指す。</p>	<p>①市民の税金でごみを処理していること、事業仕分けで経費削減について改善指導がある事を何度も伝え、常に社員にも、会社役員に対しては経費削減について改善指導した。</p> <p>経費を削減する案として溶融炉の溶融物の掃除に使用する消耗品である酸液パイプの肉厚を2.8mmから2.3mmにすること、繋ぎをネジ切りからソケットにすることで、作業性の向上と資材の購入費用の削減案を検討した。</p> <p>⑤資源化促進事業である「生ごみ処理容器等購入費補助金」等を利用することで、キエーロ等の生ごみ処理機の普及促進を市民にアピールした。</p> <p>⑤環境団体の研究成果を田代環境プラザ来場者に説明することで、生ごみを減らす手段のアピールも併せて実施した。</p>	<p>①酸液パイプの変更により、資材の購入費用を削減した。H28からキレート剤(飛灰重金属固定化薬剤)の契約を半年から1年にすることで単価の低減を実施した。</p> <p>⑤資源化促進事業である「生ごみ処理容器等購入費補助金」等の実施や施設見学を通してキエーロ等の生ごみ処理機の普及促進をアピールした。</p> <p>⑤環境団体の研究成果を田代環境プラザ来場者に説明することで、生ごみを減らす手段のアピールを併せて実施した。</p>	<p>①②経費削減の検討、可能な対策の実施</p> <p>③中西部施設の連絡会等(志太広域組合から磐田市までの7施設)を通して、引き続き管理運営経費等の改善策について情報共有して改善していく。</p> <p>④人件費削減のため、業務改善について検討・実施しているが、市民要望による休日の収集日の増加に伴い、人件費は増加している。</p> <p>⑤継続して、ごみ処理費用の理解と削減のための判りやすい情報提供。</p>	<p>①②経費削減の検討、可能な対策の実施</p> <p>H31以降、脱水し尿汚泥の搬入が予定されている。市全体で見れば経費の削減となるが、ガス化溶融施設管理運営経費は増となる。</p> <p>③中西部施設の連絡会等(志太広域組合から磐田市までの7施設)を通して、引き続き管理運営経費等の改善策について情報共有して改善していく。</p> <p>④人件費削減のため、業務改善については検討していくが、安全とサービス向上のためやむを得ない経費増も考えられる。</p> <p>⑤継続して、ごみ処理費用の理解と削減のための判りやすい情報提供。</p>	
12	資源化促進事業	環境課	13,215	8,834	12,012	<p>【リサイクル意識の向上】</p> <p>①資源化事業に本腰を入れ、リサイクル意識を市民全体に広めるPRを徹底的に行い、資源回収率の向上に努めること</p> <p>②市民がリサイクルに楽しさを感じ、満足度が高まる方法を検討すること。</p> <p>【集団回収の推進】</p> <p>③団体の自主的資源回収活動を推進し、委託回収を縮小すること。</p> <p>【キエーロの普及等】</p> <p>④キエーロの普及等によりごみ減量に取り組んでいる団体の取りまとめ、ノウハウの積み上げ、情報発信について支援すること。</p> <p>【「生ごみ処理容器等購入費補助金」の廃止】</p> <p>⑤コンポスト、生ごみ処理機について、「生ごみ処理容器等購入費補助金」の廃止すること。</p> <p>【雑紙のリサイクル】</p> <p>⑥雑紙の回収について他市の状況を研究し、より効果的な回収方法を検討すること。</p>	<p>①再利用や再生利用など資源化と合わせ、ごみの発生抑制を進めるとともに市全体による循環型社会の構築を図っていく。</p> <p>②リサイクルやごみの発生抑制を推進し、市民1人ひとりの「資源を無駄にしない」意識の成熟を図っていく。</p> <p>③集団回収は、市民と協働のモデルとなるものと考えており、より積極的に推進していきたい。</p> <p>④キエーロは、新たな生ごみ処理の手法として、実証実験を行っており、今後普及促進に向けて、取り組んでいきたい。</p> <p>④⑤キエーロへの補助対象等も含め、「生ごみ処理容器等購入費補助金」の見直しに取り組んでいく。</p> <p>⑥雑紙の回収方法等先進市の事例を検討し、回収量の増加を図っていきたい。</p>	<p>①②市民一人ひとりが、「もったいない」の意識を持ち、市民・事業者・行政が一体となって、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を推進していく必要があり、更なるごみ減量とリサイクル率の向上を目指して、より積極的な啓発に努めていく。</p> <p>③集団回収は、回収実施団体を増加させることと併せ、集団回収実施団体を支援し、回収量をより増加するよう啓発していく。</p> <p>④⑤「生ごみ処理容器等購入費補助金」の見直しを図る中で、キエーロが補助対象となるよう検討していくとともに、その普及促進を図るため、広報紙やホームページを活用し、より積極的な啓発に努める。</p> <p>⑥雑紙の回収量を増加させるため、集団回収と行政回収の手法について、検討する。</p>	<p>①②広報紙やくらし・消費環境展等で市民へのごみ減量とリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>③延べ実施団体数は増加することができた(H26:769団体、H27:806団体)が、回収量については減少となった。(H26:1,990,057kg、H27:1,865,606kg)</p> <p>④⑤キエーロモニター22人(H26より2人増)により実証実験を実施するとともに広報紙等で普及促進に努めた。また、「生ごみ処理容器等購入費補助金」の要綱を見直した。</p> <p>⑥新たな雑紙回収方法の検討を行った。</p>	<p>①②広報紙やくらし・消費環境展等で市民へのごみ減量とリサイクル意識の向上を図った。</p> <p>③環境衛生自治推進協議会等で事業のPRをしたが、延べ実施団体数及び回収実績とも前年度より減少した(H27:806団体、H28:767団体)(H27:1,865,606kg、H28:1,735,904kg)。</p> <p>④⑤6月にキエーロのモニターに対して講習会、9月には実証実験の報告会を行った。実証実験だけでなく、モニターを通じての普及(市民22人がキエーロを購入)を図った。また、「生ごみ処理容器等購入費補助金」の要綱を平成28年4月1日から施行した。</p> <p>⑥雑紙専用回収バックを希望自治会・市民等に配布した。</p>	<p>①②ごみの総排出量削減とリサイクル率向上のため、生ごみ削減(キエーロの普及)と適正な分別(雑紙の分別)を重点的に取り組む。</p> <p>①②3R啓発のため、広報紙やホームページへの掲載</p> <p>③環境衛生自治推進協議会やホームページ、広報紙等で事業のPRを行う。</p> <p>④従来の広報紙やホームページ等のツールに加え、キエーロの効果的な普及促進のため、キエーロの講習会を開催する。</p> <p>⑥市民団体と協働し、簡易に作成できる雑紙専用回収袋の普及啓発を行う。</p>	<p>①②ごみの総排出量削減とリサイクル率向上のため、生ごみ削減(キエーロの普及)と適正な分別(雑紙の分別)を重点的に取り組む。</p> <p>①②3R啓発のため、広報紙やホームページへの掲載</p> <p>③環境衛生自治推進協議会やホームページ、広報紙等で事業のPRを行う。</p> <p>④従来の広報紙やホームページ等のツールに加え、キエーロの効果的な普及促進のため、キエーロの講習会を開催する。</p> <p>⑥市民団体と協働し、簡易に作成できる雑紙専用回収袋の普及啓発を行う。</p>	
13	環境衛生自治推進事業	環境課	2,064	1,990	840	<p>【委員報酬等】</p> <p>①委員報酬や報償費の支払いの有無、支払いの有無の根拠、支払い額について全庁的に調整・再考すること。</p> <p>【交付金】</p> <p>②事務費交付金を全ての自治会に一律に交付するのはおかし。支出内容を把握するなどして再考すること。</p> <p>③自治会だけでなく、新しい活動団体に対する補助・育成を検討すること。</p> <p>【全般】</p> <p>④事業の縮小、廃止又は他の事業との再編が必要。</p>	<p>①委員報酬や報償費については、全庁における状況を確認する。</p> <p>②環境衛生自治推進事務費交付金は、支出内容を確認し、交付方法等再検討する。</p> <p>③新たな活動団体の育成と合わせ、その支援について、検討する。</p> <p>④環境衛生自治推進事業の即座の廃止は難しいが、他の事業とも調整を図り、効率的な運営に努めていきたい。</p>	<p>①全庁の委員報酬や報償費を調査し、推進員報償金と比較検討する。</p> <p>②環境衛生自治推進事務費交付金は、他の事業における自治会への補助金等との統合を検討する。</p> <p>③新たな活動団体への支援方法等を検討する。</p> <p>④環境衛生自治推進事業について、他の事業との調整を図り、必要に応じて、見直しを検討する。</p>	<p>②自治会・町内会等に関係する補助金等を精査し、統合できるものを検討した。</p> <p>②自治会の活動や行政協力に対して協働推進課が交付する自治会活動推進手数料に統合する準備を進めた。</p>	<p>②自治会の活動や行政協力に対して協働推進課が交付する自治会活動推進手数料に統合する準備を進めた。</p> <p>③新たな活動団体の調査及び支援方法の検討</p>	<p>②新たな活動団体の調査及び支援方法の検討</p> <p>環境衛生自治推進事業について、事業内容の見直し</p> <p>③新たな活動団体の調査及び支援方法の検討</p>		
14	斎場管理運営経費	環境課	81,303	76,856	78,543	<p>【指定管理者制度の導入】</p> <p>①指定管理者制度の導入を検討すること。</p> <p>【業務委託】</p> <p>②一者随契約をしている業務について、競争入札出来るものは競争させること。</p> <p>③委託契約について、取りまとめや一括するなど、委託料を下げる方法を検討すること。</p> <p>【火葬の利用者負担】</p> <p>④火葬の利用者負担の有料化について検討すること。</p>	<p>①斎場の指定管理者制度について、調査・検討する。</p> <p>②一者随契約をしている業務について、競争入札の可否を検討する。</p> <p>③業務委託契約については、業務内容を見直しを図る。</p> <p>④斎場利用者の受益者負担については、近隣斎場の状況を確認する。</p>	<p>①斎場の指定管理者制度について、導入によるメリット・デメリットを調査研究する。</p> <p>②火葬炉の点検・修繕等近隣斎場の状況を調査する。</p> <p>③業務委託契約については、取りまとめや一括発注を検討する。</p> <p>④斎場利用者の受益者負担については、市民の意向に沿った方向で検討する。</p>	<p>①指定管理者制度を導入している県内の斎場を調査した。</p> <p>②指定管理者制度と業務委託による斎場施設管理について、比較検討した。</p> <p>④斎場使用料の有料化について、アンケート調査方法の検討をした。</p>	<p>①指定管理者制度の導入に向けた検討</p> <p>②競争入札実施に向けた検討</p> <p>③除草業務委託内容の全面見直しを行い、経費削減を図った。</p> <p>④斎場利用に関する受益者負担についてアンケート調査とパブリックコメントの結果に基づく見直し</p>	<p>①債務負担行為による「斎場火葬及び受付業務委託契約」の見直し</p> <p>②一者随意契約から競争入札実施に向けた見直し</p> <p>③業務委託契約を取りまとめした発注への見直し</p> <p>④アンケート調査結果とパブリックコメントの結果に基づく見直し</p>		

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
15	家庭動物飼育指導事業	環境課	8,802	8,374	8,625	<p>【補助金】</p> <p>①飼いねこに対する去勢、避妊手術については飼い主の責任とし、補助金は廃止すること。</p> <p>②補助金を廃止するため、段階的な事業を検討すること。(TNRボランティアに対するバックアップ(資金、組織)を行い、将来的には全事業をNPO等に移行)</p> <p>【TNR事業】</p> <p>③TNR事業(飼い主のいない猫の不妊去勢手術等業務委託事業)を推進すること。</p> <p>【ねこの飼い主責任の明文化】</p> <p>④飼いねこに対する「島田市猫の保護管理指導要綱」を条例化し、飼い主の責務を明文化すること。</p>	<p>①飼いねこの飼主責任の明確化を図る。</p> <p>②動物ボランティアの組織拡充と支援を図っていく。</p> <p>③TNR事業を推進するため、これまで以上に啓発を図っていく。</p> <p>④「島田市ねこの保護管理指導要綱」の見直しを図る。</p>	<p>①飼いねこ適正飼育補助金については、飼主責任を明確にし、段階的に縮小する。</p> <p>②動物ボランティアについて、組織拡充に向けた啓発に努める。</p> <p>③TNR事業については、より積極的な啓発に努める。</p> <p>④「島田市ねこの保護管理指導要綱」を見直し、飼主責任の明文化を図る。</p>	<p>①飼いねこの登録時に飼い主に対する適正飼育の指導を実施した。</p> <p>②動物ボランティアの活動の支援を実施した。</p> <p>③TNR事業について、広報紙へ掲載した。</p>	<p>①他市町の「飼いねこ適正飼育補助金」について、調査した。</p> <p>②動物ボランティアの活動の支援を実施した。</p>	<p>①飼主に対する飼育責任の指導等を広報紙に掲載</p> <p>①「島田市飼いねこ適正飼育補助金交付要綱」の見直し</p> <p>②動物ボランティアに対する支援の拡充</p> <p>③TNR事業について、広報紙やホームページを活用した啓発</p> <p>④「島田市ねこの保護管理指導要綱」の見直し</p>	<p>①飼いねこの登録時に飼主に対する飼育責任の指導</p> <p>②動物ボランティアのNPO法人化の検討</p> <p>③TNR事業について、広報紙やホームページを活用した啓発</p> <p>④「島田市ねこの保護管理指導要綱」の条例化の検討</p>	
16	楽習センター施設管理運営経費	社会教育課	20,758	20,127	19,575	<p>【市民の意見の把握】</p> <p>①楽習センターを利用していない20～30代の市民の意見を聞く必要がある。</p> <p>【賃貸借契約】</p> <p>②市所有の遊休資産が多くあるように思える。他の施設で代用できるものはないか検討すること。</p> <p>③契約期間中ではあるが、賃貸借契約の見直し(賃借料の値下げ交渉、利用率の低い部屋の解約、違約金支払いによる方向転換の検討等)をすること。</p> <p>④平成31年の契約終了後は、新たに契約しないこと。</p> <p>⑤賃借料が高い。賃借料をソフト事業に廻した方が効果があるので検討すること。</p> <p>【事業の考え方】</p> <p>⑥税金を個人の趣味に投入するためには、NPOの誕生や市民協働への参画等、次のステップへ進む目的が必要。</p> <p>⑦駅前の賑わい創出は民間が行うよう方向転換すること。</p>	<p>①利用者、未利用者双方の意見を汲み取るアンケート調査・分析を行い、事業に反映するよう取り組んでいく。(生涯学習に対する支援について、市民が個人の活動に対し、どの程度、支援(関与)が必要と認識しているか調査する。)</p> <p>②多面的に施設を有効活用することは重要であり、公共施設の再配置の議論に合わせて検討していく。</p> <p>③④⑤賃貸借契約については、経済的な影響も含め、多面的に検討していく。</p> <p>⑥平成26年度には93の自主講座を開催しているが、今後、単に個人の趣味にとどまらない市民協働への参画意欲を促進させる講座をこれまで以上に積極的にやっていく。</p> <p>⑦駅前のにぎわい創出については、現在策定中の「島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき検討されるものとする。</p>	<p>①毎年度所管(他)課で実施している市民アンケートを詳細に分析し、必要があれば追加の調査を検討する。</p> <p>②公共施設の再配置の中での議論はもとより、地区の公会堂・集会所でソフト事業を展開するデリバリー型講座も含めて検討していく。</p> <p>③④⑤賃貸借契約については、現在の契約額の妥当性を確認するとともに、契約満了後の施設の在り方を検討していく。</p> <p>⑤中央公民館としての機能を強化していく。</p> <p>⑤地域に貢献する人材を育成する講座にシフトしていく。</p> <p>⑥NPOや市民協働への参画意欲を促進するために、社会教育主事資格を持った正規職員の配置を含め、コーディネーター機能について検討していく。</p>	<p>①⑤新規講座の開発</p> <p>②公共施設マネジメントの推進に係る公共施設等総合管理計画に沿った社会教育施設の在り方の検討</p> <p>③④⑤現在の賃貸借契約額の検証</p>	<p>①⑤アンケート調査、分析及び新規講座の開発(通年6講座、短期7講座を開講)</p> <p>①②旧島田地区における生涯学習の事業展開の抜本的見直しの検討</p> <p>①②③④⑤⑥住民サービスの向上及び経費の削減を踏まえた指定管理者制度の導入に向けた検討</p>	<p>①⑤アンケート調査、分析及び新規講座の開発</p> <p>①②③④⑤⑥指定管理者制度導入に向けての手続き、候補者選定、議会による候補者指定議決、候補者指定告示、協定締結</p>	<p>①②③④⑤⑥指定管理者制度の導入により、より効果的な生涯学習事業の実施及び運営の効率化による経費削減を図る。</p>	
17	山村都市交流センター施設管理運営経費	社会教育課	19,393	19,988	22,785	<p>【利用料金】</p> <p>①利用料金の値上げにより「企業組合くれば」の収入増を図り、指定管理料の減額を検討すること。</p> <p>【事業の充実】</p> <p>②安い宿泊費でなければ来客がないのであれば、事業を中止すべき。</p> <p>③テストプログラムと考え、管理経費に見合う内容に育てていくべき。料金UPシフトができるように事業内容を充実させること。</p> <p>④社会教育課だけでなく、農政、観光、戦略推進課等との連携が必要。</p>	<p>●人口減少の続く川根笹間地区において、住民が生きがいをもちて幸福に住み続けるために、山村と都市部の住民の交流によって、雇用創出やボランティア活動などを展開する場(プラットフォーム)として、社会教育事業(自然を活かした宿泊体験)を基幹とした交流センターを設置したものである。</p> <p>①利用料は、校舎の再利用によるインシャルコストの圧縮やセルフサービスによるランニングコストの抑制、また県内類似宿泊施設(競合施設)利用料とのバランスなどを勘案して設定されたものである。この点で、観光による地域振興を目的として採算も重視する川根温泉ホテルとは施策の意義と手法を異にしていると考え。</p> <p>②交流センターの運営費と収入の差については、中山間地域に対する地域間格差是正と活性化支援の意図をもって、一定の公費負担を行う施策判断がなされたと考える。</p> <p>②小中学生を主な対象とする社会教育系の他の競合施設も同様に利用料は低廉であり、一方的に利用料を上げた場合は、競争力の低下から利用者が大幅に減少し、施設の維持が困難となる恐れがある。</p> <p>よって、採算が合わなければ事業を中止すべしとの指摘について、本事業が笹間地区の存続をかけて、地元住民の発案に対して、市が一定の公費負担をもって事業化したものであり、その施策方針を転換するのであれば、地元住民が共感できる別な施策を提示する必要があると考える。</p> <p>③施設運用の安定化と公費負担の軽減のため、基幹である宿泊体験事業のコストパフォーマンスの向上は重要と認識しており、運営管理の一層の効率化などコストの低減と、魅力あるコンテンツ開発など収入増加について指定管理者と協働し改善を図る努力をしていきたい。</p> <p>④本施設をプラットフォームとして、農業振興、観光振興、生きがい増進、交流人口増加など社会教育以外の施策の展開を促進していくことが必要と考える。</p>	<p>①料金の見直しについて、現在、経営管理課において検討されている使用料などの公平な受益者負担の算定根拠に基づき、見直しを図っていく。</p> <p>②③競合他施設の料金やサービス内容を調査するとともに、利用者アンケートを実施し、集客力を保持できる適正な料金を設定していく。</p> <p>②③採算が合わない場合に事業を中止することについては、本施設が、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略に観光施策強化策のひとつとして位置づけられる見通しであることから、その推進の中で判断されていくものとする。</p>	<p>①②③アンケート調査の実施</p> <p>①②③アンケート調査の実施</p> <p>H28.12から新たに「各種イベントの認知度」「利用プログラム」の調査項目を加え実施した。</p> <p>体験メニュー参加(38団体、785人、前年度比6団体増、139人増)</p> <p>④農林水産省、静岡県、島田市と連携し、自主事業を行った。(文化事業、集落連携推進対策、人材活用対策)</p>	<p>①②③指定管理者募集、決定、契約</p> <p>①②③利用プログラムに関し、アンケート調査を行い、分析する。</p> <p>①②③利用プログラムに関し、アンケート調査結果に基づいた施策を展開する。</p>	<p>①②③利用プログラムに関し、アンケート調査結果に基づいた施策を展開する。</p> <p>①②③使用料について、今後提示される「公の施設に係る受益者負担の基準」に基づき算定し、条例改正を行う。</p>		

事業No.	事業名	所管課	H28		H29 事業費 (千円)	評価結果	委員の意見	評価結果に対する考え	今後の取組内容 ※平成27年度現在	取組実績及び今後の取組スケジュール			
			事業費 (千円)	決算額 (千円)						取組実績		今後の取組スケジュール	
										H27	H28	H29	H30以降
18	学校給食運営経費	学校給食課	590,001	570,373	581,365	市が実施 (但し改善 が必要)	<p>【業務委託】</p> <p>①民間委託に切り替えて人件費等のコスト削減に努めること。</p> <p>【配膳業務の廃止】</p> <p>②各学校の配膳業務は不要。生徒又は業務員に任せるとを検討すること。</p> <p>【学校給食会からの脱退】</p> <p>③学校給食会からの脱退を検討し、不要なコストを抑える努力をすること。給食費を大幅に安くすることが可能。</p>	<p>①将来的に中部学校給食センターの調理業務も含めた民間委託化を視野に入れ、正規調理員の人事再配置や退職者の臨時職員への切替対応を検討し、人件費等のコスト削減を目指す。</p> <p>②異物混入防止や衛生管理、安全面の配慮や効率性を考慮し、下記理由により専任の配膳員の配置は継続していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食器、主菜、副菜等を配送するコンテナは、1つのコンテナに5～6クラス分の食器や食缶等を積載している。熱を帯びた重量のある食缶等をコンテナから取り出し、クラス毎の配膳ワゴンへ積み替える作業は、落下等の危険を伴う作業であり、児童生徒のみに実施させるには大きなリスクが発生する。</li> <li>・教員、児童生徒は、第4時限終了後、限られた給食時間の中で、食缶等がセットされたクラス毎の配膳ワゴンを各クラスへ移動し、配膳、食事、片付け等を効率よく行わなければならないため、児童生徒がクラス毎に仕分ける作業を行う時間的な余裕はない。</li> <li>・パン等のクラス別仕分けは、衛生管理面から児童生徒には実施させることはできない。また、異物混入防止等の面から、最適な時間での仕分け作業や監視等も必要不可欠とされる。</li> <li>・学校業務員は、児童生徒の安全確保のため、学校周辺の監視も兼ねた環境整備を行うなど、外業務が主たる業務であり、また、衛生面も考慮すると、仕分け作業を更に行うことは困難である。</li> </ul> <p>【配膳員の主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食センターのコンテナから、食器、食缶等を取り出し、クラス毎の配膳ワゴンに仕分ける。</li> <li>・ごはん、パン、牛乳は、全校分まとめて届くので、各クラスの数に仕分けて、クラス毎の配膳ワゴンにセットする。</li> <li>・給食終了後の配膳室の清掃、消毒、お茶の準備片付</li> <li>・給茶機がある学校は、給茶機の清掃等</li> <li>※児童生徒の食器、お盆等への個々の配膳は、各クラスで児童生徒が行っている。</li> </ul> <p>③主食、牛乳は、学校給食会に加入している県内の約30の事業所から県内全域に供給されている。学校給食会は、全食数管理、立入り検査等衛生指導、異物混入に対する苦情対応等の各種調整業務を一括して担い、給食の安定的・継続的な提供を行っている。</p> <p>学校給食会からの脱退については、現在、当市には学校給食を安定的に供給できる事業所がないなど課題もあるが、県内他市町との情報交換、給食提供可能事業者の情報収集等を行い、脱退の効果や課題等について協議検討を行っていききたい。</p>	<p>①民間委託について、課題の洗い出し、人事再配置等を検討し、具体的な時期の決定をしていく。</p> <p>②配膳員の業務については、児童生徒の安全性や限られた時間内での仕分け作業を最優先に考え、業務内容を精査し、委託内容の見直しを検討していく。</p> <p>③学校給食会については、事業内容を注視し、他市町との情報交換を行い課題を整理するとともに、学校給食の主食等を安定的に取り扱える事業所がないか、あるいは今後参入する事業所がないか等情報収集を行い、提供可能な事業者があれば脱退の可否について総合的に判断していく。</p>	<p>①委託時期について、課内で協議した。</p> <p>②委託業者と配膳員の今の業務内容について協議を行った。</p> <p>③市内の主食を扱う食品工場の洗い出しを行った。</p>	<p>①委託時期について、概ねの年度を設定し、職員数、配置先について検討した。</p> <p>②配膳員の業務の中で、給茶機の掃除を外すことができないか協議した結果、学校業務員の体制等を案出し止むを得ないと判断した。</p> <p>③配膳室を訪問し、業務について確認した。</p> <p>④主食を取り扱うことが可能か市内業者3者に、また、主食以外での市内業者からの直接購入ができないから者に対して、問合せ・説明を行ったが、配送が難しいということでも参入業者は、なかった。その他にも参入業者がないか情報収集を行った。</p>	<p>①南部学校給食センターの委託期間満了(H31)までに、民間委託の方針、委託時期の決定をしていく。</p> <p>②配膳員の業務について、引き続き委託する業務内容等を精査する。</p> <p>③学校給食の主食を取り扱う事業所がないか、今後参入する事業所がないか継続して情報収集等を行い、提供可能な事業者があれば対応を検討していく。</p> <p>学校給食会からの脱退については、引き続き、脱退の効果や課題等について、協議・検討を行っていく。</p>	<p>①南部学校給食センターの委託期間満了(H31)までに、民間委託の方針、委託時期の決定をしていく。</p> <p>②適正な配膳員業務と人員数について精査し、平成31年度以降に反映する。</p> <p>③学校給食の主食を取り扱う事業所がないか継続して情報収集等を行い、提供可能な事業者があれば対応を検討していく。</p> <p>学校給食会からの脱退については、引き続き、脱退の効果や課題等について、協議・検討を行っていく。</p>
19-1 19-2	博物館施設管理運営経費 博物館分館施設管理運営経費	文化課	22,182 9,091	19,449 8,422	19,857 10,712	市が実施 (但し改善 が必要)	<p>【業務委託】</p> <p>①本館と分館の受付・清掃について、直営若しくは業務委託の一本化を検討すること。</p> <p>【ゾーン整備】</p> <p>②博物館だけでは吸引力が弱いので、蓬萊橋まで含めたゾーン整備を検討すること。</p> <p>【学芸員】</p> <p>③学芸員の配置数を増やすこと。</p> <p>【利用者増】</p> <p>④子供たちの利用を増やす計画をすること。</p> <p>⑤常に集客を意識して事業を行うとともに、歴史と伝統が継承するよう市民に働きかけ、博物館が島田市の宝となるよう希望する。</p>	<p>①本館、分館の受付・清掃業務について、業務委託の一本化ができるか検討する。</p> <p>②蓬萊橋まで含めたゾーン整備について、観光課や農林課と連携をとる中で検討する。</p> <p>③学芸員の計画的な採用について、検討する。</p> <p>④子供向けワークショップや体験学習などを増やし、展示方法についても検討を行う。また、小中学校等への広報活動にも力を入れる。</p> <p>⑤教育施設としてだけでなく、観光施設としての博物館の在り方を研究する。大井川流域の歴史や民俗芸能、美術など各分野毎に研究調査し、島田市博物館ならではの企画展を中心とした魅力ある事業を実施することで、市民の誇りとなる博物館運営を目指す。併せて島田の歴史に欠かせない資料等を選別し保存、保管に心掛けるとともに、収蔵庫の増設や、常設展のリニューアルを検討する。</p>	<p>①受付についてはH28年度から一本化する方向で財政課と協議する。</p> <p>②観光課や農林課など関係各課と、東は蓬萊橋から、西の金谷宿の川越跡や石畳、諏訪原城までのゾーン整備を視野に入れて、観光マップの作成やシャトルバスの運行等について協議する。</p> <p>③学芸員確保のため、現在の嘱託員の配置を見直し、任期付き学芸員の雇用も視野にいれながら適切な人員配置ができるよう検討する。</p> <p>④次年度以降の子ども向けのワークショップや体験学習の開催計画をたてる。また、来年度事業について小中学校への広報活動を行う。</p> <p>⑤特別展、企画展については、大井川流域の文化や歴史など島田市博物館ならではの展示会が出来るよう、3年計画で立案する。そのなかで集客を意識した魅力ある展示会を検討する。その他、収蔵庫の増設計画や常設展のリニューアル計画を立案していく。</p>	<p>①財政課と協議を行った。</p> <p>③学芸員の配置要望を行った。</p> <p>④ワークショップの計画を検討した。</p> <p>⑤企画展、特別展については検討を行った。収蔵庫、リニューアルについては実施計画に上げる。</p>	<p>①予算は別ながら、契約は一本化した。</p> <p>②来館者に対する呈茶サービスを農林課との連携により実施した。</p> <p>③平成29年度から任期付職員(学芸員)1人を採用できるよう12月に募集を行った。</p> <p>④ワークショップの開催計画を立て、定期開催している。</p> <p>⑤企画展「島田刀鍛冶と天下三名槍」を実施。庁内外の各組織及び事業者、団体等を巻き込む大規模イベントとして実施し、折からの刀剣ブームと相まって全国から多くの観覧者呼び込んだ。常設展のリニューアルについては、H30年度に策定予定の島田宿川越遺跡整備基本計画に併せ協議していく。</p>	<p>③学芸員1人を任期付き採用し、2人を嘱託員として採用した。</p> <p>⑤企画展、特別展、収蔵品展の実施、子どもにもわかりやすい展示会を企画、実施する。</p> <p>⑤常設展のリニューアルの方針を策定する。</p>	<p>⑤企画展、特別展、収蔵品展の実施、子どもにもわかりやすい展示会を企画、実施する。</p> <p>⑤常設展のリニューアルの方針を策定する。</p>
20	自主文化事業経費	文化課	9,087	7,453	10,253	市が実施 (但し改善 が必要)	<p>【事業決定の透明性】</p> <p>①自主事業の決定にあたり、選定方法の透明性を高め説明責任を果たせるようにすること。</p> <p>【費用の見直し】</p> <p>②参加者一人にかかる費用を見直しすること。特定の参加者に補助金を出していることになっている。</p> <p>【事業の方向性】</p> <p>③財政状況等、身の丈に合った文化事業をどう行うか。地味な事業であっても方向性を明確にして事業を行うこと。</p> <p>【民間の活動の活性化】</p> <p>④民間が自主的に事業を行い、市は経費の一部負担するだけにしないと民間の活動が活性化しない。</p> <p>⑤街角ライブについては、今後も頑張っていたきたい。</p> <p>【市民の意見の把握】</p> <p>⑥事業に参加の機会がない市民についても、意見を聞くこと。</p>	<p>①事業の選定にあたって、透明性を高めたため、文化施設運営協議会で意見を伺っていく。</p> <p>②当日の公演に係る部分については、委託業者が行っている。しかし、当日の公演を鑑賞するだけでなく、公演参加者のホームステイ事業や事前のワークショップ事業など、市民が参加したり、交流したりすることが重要であり、現状では、その部分を委託業者が実施することは困難であり、市がサポートする必要があると考える。</p> <p>③アンケート調査などによると、当市でも誰もが知っているような著名人を招聘してのコンサートなどを開催して欲しい、という意見が多くある。しかしながら、このような要望に応えていくとなると、現予算では難しい状況にある(著名な方のコンサート)本分程度が当市の自主文化事業の予算。よって、今後の自主文化事業の開催にあたっては、観客の動員数だけでなく、教育的効果のある事業を基本とした市民参加型・交流型などの事業実施により、市民文化力の向上を目指していく。</p> <p>④⑤街角ライブを含めた市民企画によるコンサート等を支援する事業を実施を検討していく。</p> <p>⑥各文化施設で毎年行っているアンケートや来場者等によるアンケート結果は参考にはしていますが、参加機会のない人のアンケート調査の方法を検討していく。</p>	<p>①自主文化事業の決定については、10月に開催する文化施設運営協議会の中で意見を伺い検討、決定する。</p> <p>②自主文化事業の開催にあたっては、鑑賞するだけでなく、市民が事業に参加したり、交流したりすることが文化の振興に必要であると考える。このため、今後も市として必要なサポートを行っていくが、事業のすみ分けを明確にして契約書に反映していく。</p> <p>③島田市の文化事業の在り方を含めた文化振興に対する方針を打ち出す。</p> <p>④2市民企画のコンサート等を支援する新たな事業を企画する。</p> <p>⑤街角ライブ等、市民の手による事業実施に対して、引き続き支援を行う。</p> <p>⑥総合計画市民意識調査(住民アンケート)の機会などを捉えて、文化活動に関係した市民の意見聴取に努める。</p>	<p>①③実施事業の方向性について、文化施設運営協議会において意見を伺い、事業計画に反映させた。</p> <p>②ワークショップ型事業やアウトリーチ型の事業を取り込み、実施した。</p> <p>④市民企画支援のための補助制度の検討を文化施設運営協議会において行った。</p> <p>⑤街角ライブ事業等の支援を引き続き行った。</p>	<p>①③前年の文化施設運営協議会において意見を伺い、事業実施に反映させている。</p> <p>②次世代育成事業として、主に中学・高校吹奏楽部向けのアウトリーチ型のクリニック事業を開催した。その他、市民との共催事業の中で交流事業も開催した。</p> <p>④文化施設運営協議会での意見を参考に、東京五輪・パリンピック文化プログラム創出に向けた市民企画事業に対する補助事業を創設した。</p> <p>⑤街角ライブ事業等の開催支援として、音響機材の使用方法についての講習会を開催した。また、イベントなどパリンピックを契機とした島田ならではの独自性のある新しい文化・芸術を発信するための市民企画事業を支援する。</p> <p>⑤街角ライブ活動者と開催場所のマッチングを進めながら、新しい登録者を確保していく。</p>	<p>①③文化施設運営協議会において意見を伺い、次年度事業内容を検討する。</p> <p>②従来の鑑賞型事業を最小限に留め、市民との共同による合唱祭の開催や、日頃文化・芸術に触れる機会が少ない市民に対し芸術家を派遣するアウトリーチ型事業へシフトする。</p> <p>③当市の文化・芸術振興の方向性を示す計画の策定に向けた準備作業として、文化施設運営協議会に替わる新たな協議組織立上げに向けた作業を行う。</p> <p>④引き続き、オリンピック・パリンピックを契機とした島田ならではの独自性のある新しい文化・芸術を発信するための市民企画事業を支援する。</p> <p>⑤街角ライブ活動者と開催場所のマッチングを進めながら、新しい登録者を確保していく。</p>	<p>①②③④⑤島田市の文化・芸術の振興の方向性を示す計画策定作業を、新たに立ち上げる協議組織を中心に行っていく。</p>